

1 調査名称：新発田市総合都市交通体系調査

2 調査主体：新発田市

3 調査圏域：新潟都市圏

4 調査期間：平成22年度～平成24年度

5 調査費：9,009千円（当年度までの合計：18,459千円）  
（総合都市交通体系調査）

6 調査概要：

平成23年度に策定した「新発田市都市計画道路見直し方針」に基づき、変更あるいは廃止とされた路線に関する都市計画変更手続きの補助及び、今後の都市計画道路の整備方針を検討する。

## I 調査概要

1 調査名 新発田市総合都市交通体系調査

2 報告書目次

・都市計画決定図書（案）

・総括図\_計画図\_参考図

総括図

計画図・交差点図・標準断面図

3・4・7号西園町小舟町線

3・4・10号御幸町中央町線

3・4・11号西新発田五十公野線

3・6・12号新発田駅御幸町線

3・4・350号月岡線

3・5・302号向山線

・地元説明会記録

第1章 地元説明会記録

1-1 説明会の概要

1-2 3.4.350 月岡線 その1

意見まとめ

議事録

配付資料

1-3 3.4.350 月岡線 その2

意見まとめ

議事録

配付資料

1-4 3.4.7 西園町小舟町線

意見まとめ

議事録

配付資料

1-5 3.4.10 御幸町中央町線

意見まとめ

議事録

配付資料

1-6 3.4.11 西新発田五十公野線

意見まとめ

議事録

配付資料

## 第2章 アンケート調査

### 2-1 調査の概要

### 2-2 調査の結果

## ・都市計画審議会資料

都市計画策定経緯の概要

議案書用\_総括図

## ・都市計画道路整備方針

### 第1章 基本的な考え方

#### 1-1 はじめに

#### 1-2 検討の範囲

#### 1-3 整備方針の立案手法

### 第2章 都市計画道路の必要性

#### 2-1 新潟都市計画区域マスタープラン

#### 2-2 新発田市まちづくり総合計画・中期基本計画

#### 2-3 新発田市都市マスタープラン〔改訂版〕

#### 2-4 新発田市まちづくり交通計画 改訂(案)

### 第3章 整備目標の設定

#### 3-1 道路ネットワーク

#### 3-2 その他(自転車・徒歩)

### 第4章 各路線の評価検証

#### 4-1 各路線の評価と問題点

(No.1) 3.2.1 日渡島潟線(国道7号)

(No.6) 3.4.6 本町中田町線

(No.7) 3.4.7 西園町小舟町線

(No.8) 3.5.8 島潟荒町線

(No.9) 3.4.9 中央町緑町線

(No.10) 3.4.10 御幸町中央町線

(No.17) 3.4.17 五十公野公園荒町線

(No.18) 3.5.19 五十公野北線

(No.19) 3.5.20 五十公野中央線

(No.20) 3.5.21 御幸町富塚町線

(No.23) 3.4.24 西園舟入町線

(No.24) 3.5.25 富塚町中曾根町線

(No.37) 3.4.300 新潟村上線(国道113号)

(No.38) 3.5.301 藤塚浜線

### 第5章 整備方針(案)

#### 5-1 評価検証のまとめ

#### 5-2 整備方針(案)

3 調査体制

なし

4 委員会名簿等：

なし

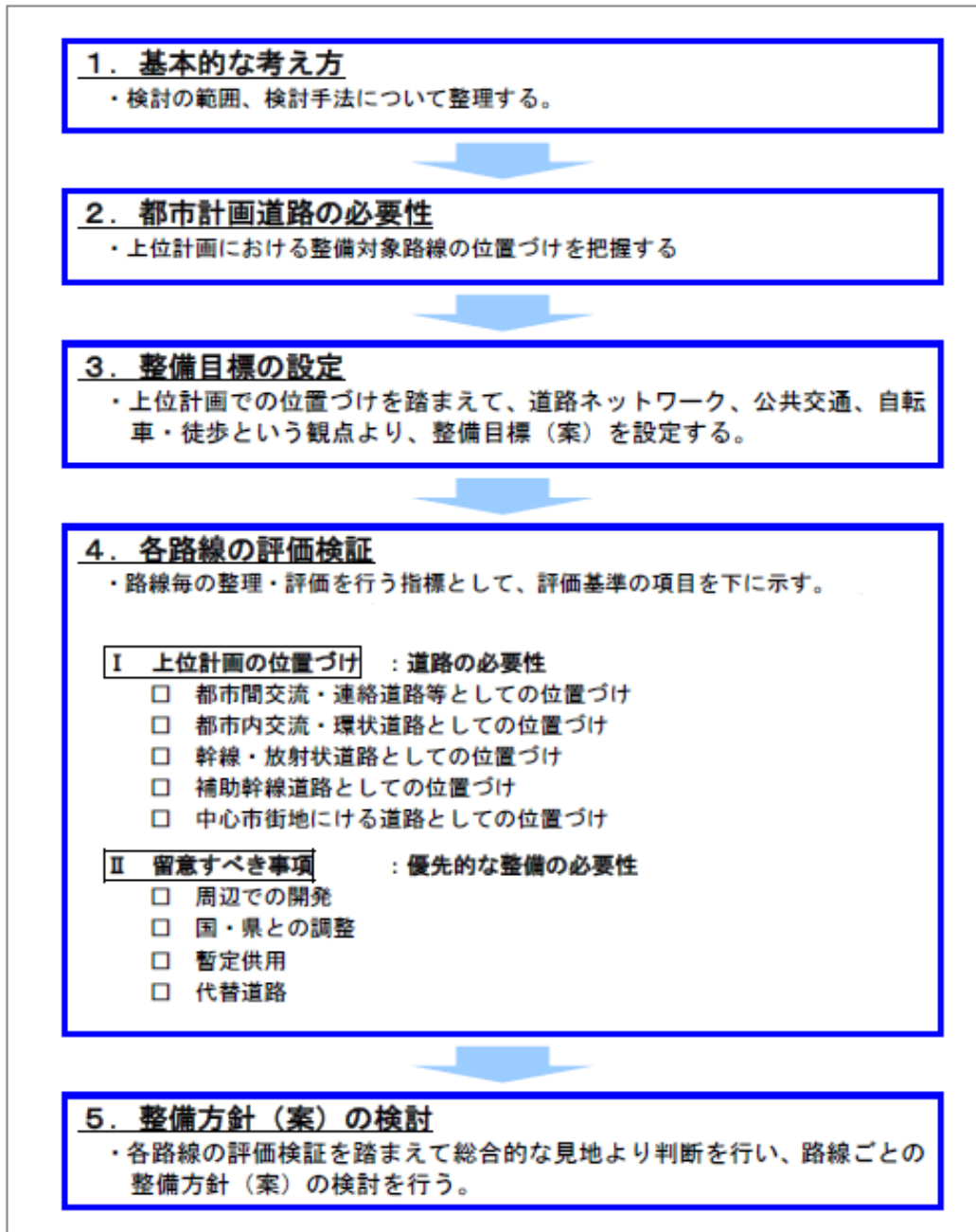
## II 調査成果

### 1 調査目的

本調査は、都市計画道路の一層の効率的・効果的な整備推進を図ることを目的とし、各路線を機能、上位計画との整合、事業の可能性等、多方面から評価し、今後ますます進展する高齢社会、人口減少などの社会情勢の変化に対応した望ましい都市計画道路網を策定する。また、以上のような背景を踏まえ、整備を進めていく都市計画道路を対象とした整備方針を定める。

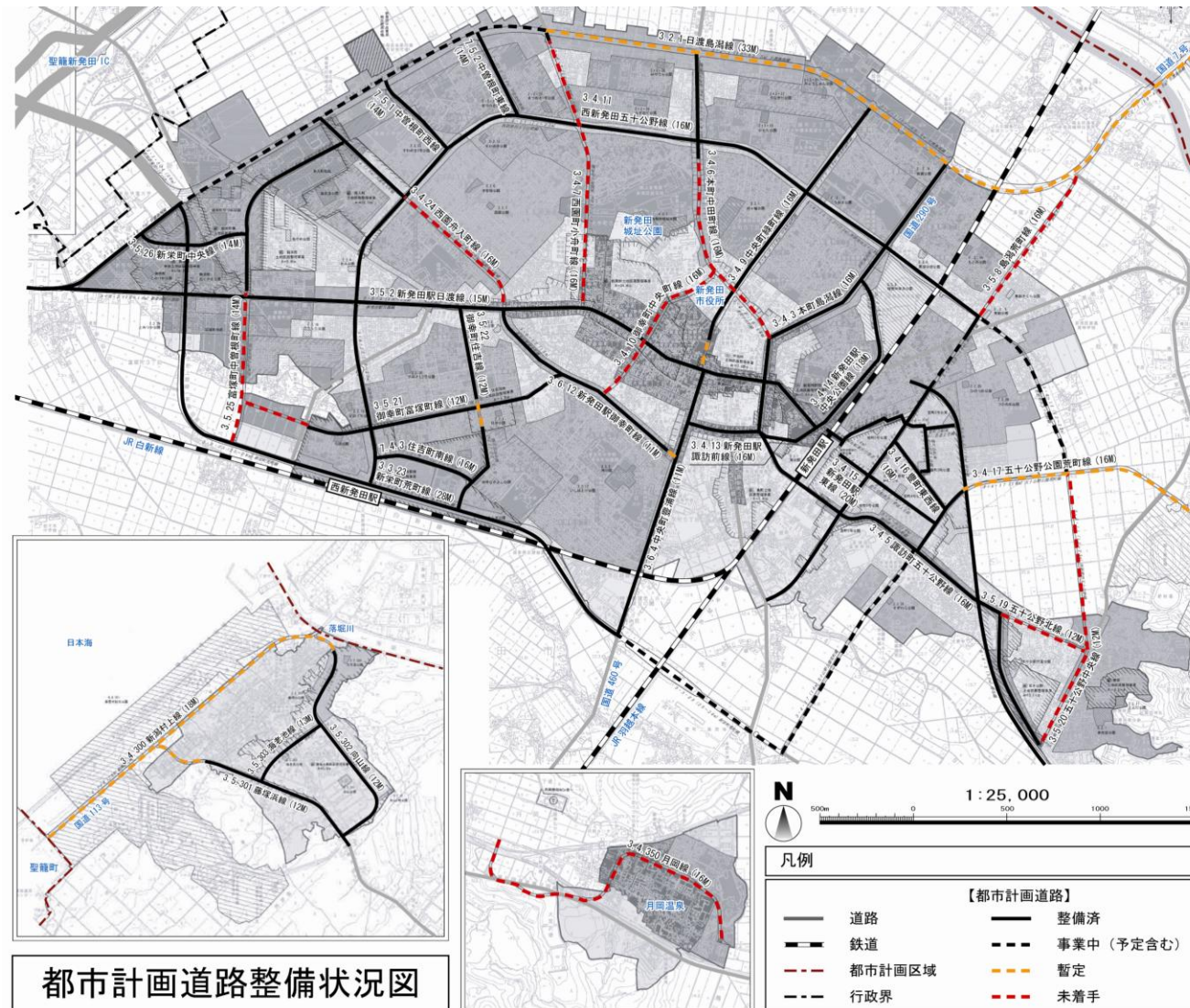
## 2 調査フロー

### 新発田市都市計画道路整備方針



検討フロー図

### 3 調査圏域図



4 調査成果 新発田市都市計画道路整備方針





■ 評価検証のまとめ 一覧表

表中の朱書き部：評価対象とする項目・内容

No.	路線番号	路線名称	I 上位計画の位置づけ ：道路の必要性（●：最上位のランク）							II 留意すべき事項 ：優先的な整備の必要性				総合考察
			A 都市間 交流・ 連絡	B 都市内 交流・環 状	C 幹線・ 放射状	D 補助幹 線	E その他	F 中心 市街地	G 歴史・ バリアフリー	H 周辺開発 動向	I 国・県と の調整	J 暫定供用	K 代替道路	
No. 1	3. 2. 1	日渡島湯線 (国道7号)	●	○							国道	有り		暫定供用がなされているが、都市間交流道路（環状道路）等として重要であり、優先的な整備推進が求められる。
No. 6	3. 4. 6	本町中田町線		●	○				○	計画段階(防災公園)	計画自体を調整中		一部有り	計画路線自体について新潟県都市政策課と調整中である。隣接して防災公園の整備が計画されている。
No. 7	3. 4. 7	西園町小舟町線		●	○									都市内交流道路(放射状道路)等として、自衛隊新発田駐屯地から国道7号へのアクセス道路としても重要である。
No. 8	3. 5. 8	島湯荒町線				●							有り	南側に事業中の区間・路線が集中し、東側に代替機能を持つ県道はあるが、国道7号にアクセスするため重要になる。
No. 9	3. 4. 9	中央町緑町線		●	○				○	○	計画段階(新庁舎)		有り	中心市街地の道路として重要だが、暫定供用されている。隣接して市庁舎の整備が計画されている。
No. 10	3. 4. 10	御幸町中央町線		●		○			○	○	計画自体を調整中			計画路線自体について新潟県都市政策課と調整中である。
No. 17	3. 4. 17	五十公野公園荒町線	●	○	○								有り	暫定供用され、通常の車両走行に大きな支障ははく、緊急性は低いと思われる。
No. 18	3. 5. 19	五十公野北線					●				県道	現道通行可	有り	県との調整が必要である。未着手路線であるが、現道の通行が可能であり、代替道路もある。
No. 19	3. 5. 20	五十公野中央線		●		○					県道	現道通行可	有り	県との調整が必要である。未着手路線であるが、現道の通行が可能であり、代替道路もある。
No. 20	3. 5. 21	御幸町富塚町線				●				事業化段階(民間)				隣接地で開発工事(パテオ西新発田)が進んでおり、早急に対応が必要である。
No. 23	3. 4. 24	西園舟入町線			●	○								幹線・放射状道路等として重要である。住宅が建て込んでいる。
No. 24	3. 5. 25	富塚町中曽根町線				●				事業化段階(民間)				隣接地で開発工事(パテオ西新発田)が進んでおり、早急に対応が必要である。
No. 37	3. 4. 300	新潟村上線 (国道113号)	●	○							県道	有り		国・県との調整が必要である。暫定供用がなされている。
No. 38	3. 5. 301	藤塚浜線		●	○				○		県道	有り		県との調整が必要である。暫定供用がなされている。

■ 評価検証のまとめ 一覧表（評価基準）

No.	路線番号	路線名称	I 上位計画の位置づけ ：道路の必要性							II 留意すべき事項 ：優先的な整備の必要性				合計 点数	評価 区分	
			A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K			
			都市間交 流・連絡	都市内交 流・環状	幹線・放 射状	補助幹線	その他	中心市街 地	歴史・パ リ 77リ	周辺開 発 動向	国・県と の調整	暫定供用	代替道路			
No. 1	3. 2. 1	日渡島潟線	10	○							2	-6		6	B	
No. 6	3. 4. 6	本町中田町線		9	○					○	1	-6		-1	3	C
No. 7	3. 4. 7	西園町小舟町線		9	○										9	B
No. 8	3. 5. 8	島潟荒町線				7								-1	6	B
No. 9	3. 4. 9	中央町緑町線		9	○				○	○	1		-6		4	C
No. 10	3. 4. 10	御幸町中央町線		9		○			○	○		-6			3	C
No. 17	3. 4. 17	五十公野公園荒 町線	10	○	○								-6		4	C
No. 18	3. 5. 19	五十公野北線					6					1	-6	-1	0	C
No. 19	3. 5. 20	五十公野中央線		9		○						1	-6	-1	3	C
No. 20	3. 5. 21	御幸町富塚町線				7					5				12	A
No. 23	3. 4. 24	西園舟入町線			8	○									8	B
No. 24	3. 5. 25	富塚町中曾根町 線				7					5				12	A
No. 37	3. 4. 300	新潟村上線	10	○								1	-6		5	C
No. 38	3. 5. 301	藤塚浜線		9	○					○		1	-6		4	C

■ 評価基準

I 最上位(最も左側)の位置づけにおける点数を配分する							II 各項目ごとに設定した点数を配分する				評価区分	
A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	合計点	区分
10点	9点	8点	7点	6点	5点	4点	事業化:5点 計画:1点	国道:2点 県道:1点 調整中:-6点	-6点	-1点	~5点	C
											6~10点	B
											11点~	A

### 今後の都市計画道路の整備についてどう考えるか 《 合 計 》

